



2024年12月16日

各 位

会 社 名 株式会社ノバレーゼ
代表者名 代表取締役社長 荻野 洋基
(コード：9160、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
(TEL. 03-5524-3344)

株主ご優待品の申込制の導入に関するお知らせ

当社は、株主ご優待品の特選ギフト（食品/2,000円相当）において、2024年12月期より株主様が発送時期を選択できる申込制を導入することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 申込制導入の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、2023年12月期より株主優待制度を実施しております。

このたび、「株主の皆様の利便性向上」およびサステナビリティ経営の観点から「食品ロス削減」「品質管理の徹底」を図るために、下記の内容のとおり株主様が発送時期を選択できる申込制を導入いたします。

2. 申込制導入の概要

当社の株主優待制度において、毎年12月末日（基準日）時点の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株以上500株未満を保有する株主様に、特選ギフト（食品/2,000円相当）を贈呈時期に一斉発送しております。しかしながら、特選ギフトには賞味期限があることから、株主様にご不在等によりお受け取りできない場合に、一定数を廃棄する事象が発生しております。

かかる状況を踏まえ、特選ギフトについて、「一斉発送」から「はがきもしくはWebサイトでの申込による発送」に変更し、株主の皆様が発送時期を当社が提示する候補日から選択できるようにすることで、株主の皆様にご不在で受け取ることができない事象をできるだけ回避しつつ、当社としては「食品ロス削減」「品質管理の徹底」に繋がると考え、申込制を導入することといたしました。申込方法の詳細につきましては、株主総会招集ご通知等の郵送物とともに対象の株主様へ書面でお知らせするとともに、当社IRサイトでも同内容を掲載いたします。（現在準備中）なお、株主優待制度の内容については、変更ございません。

3. 申込制導入の開始時期

2024年12月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株以上500株未満を保有されている株主様を対象として、申込による発送を実施いたします。

以 上